



消費者注意報

Vol.6

水漏れ修理で思いもよらない高額請求!?

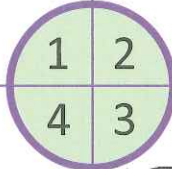


お父さん!
洗面台がまた水漏れですよ。
修理頼みましょう。
冷蔵庫に貼ってある
チラシ、見てください。

24時間いつでもOK!
お電話ください。
0120-△△△-0000
台所水漏れ5000円～
洗面所3000円～
トイレつまり5000円～



おーこの修理業者けっこう安いな
この業者に頼んでみよう!



困ったわ。
どうしましょう...



修理だけのつもり
だったのに
随分高いな...



はい、洗面台の交換、
終わりました!
こちらが請求書です!



いや、
これは厄介ですね。
洗面台ごと
とりかえないと...



京のチェックポイント!!

Q. チラシに書いてある金額と異なることはあるの?

A. チラシの価格はあくまで目安です。実際に依頼する前に工事の内容と費用を確認しましょう。

Q. 水漏れ修理をお願いしたつもりなんだけど?

A. 依頼したのが水漏れ修理であれば、洗面台を交換するのは依頼した範囲を超えています。
訪問販売として、クーリング・オフできる場合もあります。
請求内容に納得できない場合はすぐに支払わず、消費生活センターに相談してください。

Q. トラブルに遭わないためにはどうしたらよいの?

A. 水回りにトラブルがおきると、あわてて業者を呼んでしまいがちです。ふだんから、お住まいの市町村に上下水道工事の指定業者を確認しておくくと安心です。できるだけ複数の業者やメーカーで見積もりをとるようにしましょう。賃貸住宅の場合はまず管理会社や家主に連絡してください。

ご相談はお近くの消費生活センターへ

水まわりのトラブルが起こったら…



あわてずに、まずは水を止める

元栓・止水栓を閉めれば水漏れは止まります。水が止まれば、落ち着いてその後の対処法を考えることが出来ます。止水栓の場所を日頃から確認しておきましょう。

業者を呼ぶ前に、電話で内容と価格を確認する

広告に表示された最低料金で済むとは限りません。電話の際に、見に来てもらうだけでもお金がかかるのか(出張費)、作業はだいたいどのくらいかかるかなどしっかり確認しましょう。

作業に取りかかる前に見積もりをもらう

作業内容や料金等が把握できる業者を選ぶことが大切です。部品を交換する場合は部品名と価格、作業の場合は時間と工賃など確認の上、数社から見積もりをもらいましょう。

依頼内容と異なることを勧められても、すぐに決めないで!

例えば、トイレのつまりで呼んだ業者に便器の交換を勧められた場合は、応急処置だけしてもらいましょう。その後に、他の業者の意見をきいて本当に必要なかよく考えてから決めましょう。

いざという時あわてないために
お住まいの市町村の上下水道局に
指定業者の連絡先を確認しておきましょう。



不安なときは
まずお電話を!

消費者ホットライン 0570-064-370
(お近くの消費生活相談窓口へつながります)

京都府消費生活安全センターくらしの相談 075-671-0004
高齢者消費生活ホットライン 075-671-0144

山城広域振興局商工労働観光室 0774-21-2426
南丹広域振興局商工労働観光室 0771-23-4438
中丹広域振興局商工労働観光室 0773-62-2506
丹後広域振興局商工労働観光室 0772-62-4304

消費生活土日祝日電話相談(緊急のみ) 075-257-9002